

台風接近時の対応について

長崎市立横尾小学校
令和6年5月改訂版

前日の判断

※いずれの場合も、文書及び tetoru 及びホームページでお知らせします。

- 台風の進路予想から、長崎市が暴風警戒域に含まれ、子どもの登校時間に暴風警報が予想されると長崎市教育委員会が判断した場合は、臨時休業となります。
- 台風の進路予想から、台風が遠ざかり暴風警報が解除されるだろうと予測される場合は、登校時刻の変更をお伝えします。
- その他は、以下の本校ガイドラインでの対応となります。

横尾小学校ガイドライン [長崎市教育委員会から上記の指示がない場合]

※いずれの場合も、文書及び tetoru 及びホームページでお知らせします。

- 午前6時30分の時点で、次の警報のいずれかが発令されていたら、臨時休業とします。
・暴風警報 ・大雨警報洪水警報 ・土砂災害警戒情報 ・大雨特別警報
- 午前6時30分の時点で、上記警報がすべて解除されていたら、通常登校とします。安全に注意して登校させてください。前日に給食中止が決まっている場合は、午前中までの授業となります。ただし、登校時、危険が予測されると保護者が判断した場合は、自宅待機か保護者同伴での登校をお願いします。自宅待機をする場合は、学校へ連絡をしてください。

その他

- 台風の進路によっては、早めに下校させることもあります。（その際は、tetoru 及びホームページで連絡します。）下校先を各ご家庭で決め、お子さんと確認をしておいてください。
- 台風接近時の対応については、横尾中及び近隣の小学校と協議して決定することもあります。
- 台風によってご自宅や子どもに関わる被害がありましたら、学校へお知らせください。